

# 第1回地域活性化の推進に関する関係閣僚会合 (議事概要)

日時：平成26年1月28日(火) 17時20分～17時45分

場所：総理官邸 4F大会議室

出席者： 菅内閣官房長官(議長)

新藤地域活性化担当大臣兼総務大臣(副議長)

甘利経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣(経済財政政策)

上野文部科学大臣政務官

田村厚生労働大臣

林農林水産大臣

磯崎経済産業大臣政務官

太田国土交通大臣

北川環境副大臣

加藤内閣官房副長官

世耕内閣官房副長官

関口内閣府副大臣

伊藤内閣府大臣政務官

和泉内閣総理大臣補佐官

## 【議事概要】

### ○ 新藤副議長

ただ今から、第1回地域活性化の推進に関する関係閣僚会合を開催いたします。私は、この司会を務めます副議長の地域活性化担当大臣の新藤でございます。よろしく申し上げます。まず会議の議長及び議員については、お手元の「資料1 構成員名簿」をご覧ください。また、「資料1」の2枚目をご覧ください。和泉内閣総理大臣補佐官を議長として連絡調整会議を設置していること、こちらをご確認ください。まず、地域活性化の推進に関する関係閣僚会合の設置趣旨をご説明いたします。お手元の「資料2-1 成長戦略改訂に向けた地域活性化の取組みについて(案)」をご覧ください。このポイントは、地域の元気は日本の元気。地域の元気の塊を日本の元気にする。本年は特にアベノミクスの経済成長の成果を全国津々浦々に波及させる取組みが必要かつ重要ということ。そのためには、地域ごとの取組みと工夫が必要であり、より横断的、重層的な支援を行うため、「地方公共団体支援のプラットフォーム」を政府において構築したいと考えています。このため、地域が直面している、2つのテーマ、1つ目は超高齢化・人口減少社会における持続可能な都市・地域の形成、そして2つ目は地域産業の成長と雇用の維持創出について、成功事例を作り出していきたいと考えております。これらの推進体制として、この関係閣僚会合の下に実

務的な各省の調整を行う連絡調整会議、これは局長級でございますが、これを設置し進めていく。また、私、地域活性化担当大臣の下に、有識者によるワーキングチームも設置し、こうした地域の取組みに対し民間側からの視点での助言等もいただくものでございます。資料の2 - 2の2枚目に推進体制が記載されています。これをご覧いただくと一番上に関係閣僚会合があり、その下に局長級の連絡調整会議があります。そしていくつかのモデルケース成功事例をつくっていかうと考えており、そのモデルケースごとに政策対応チームを設置しようと考えており、それは地域活性化統合事務局に設置して、その政策対応チームが実務に当たる、このような仕組みを作ったのでございます。これらの仕組みを活用して政府が行っている地域活性化の仕事を横串にして、複層的に重層的に集中することによって効果を出していくのが狙いでございます。

次に、今、ご説明した施策テーマに関し、各府省で把握している取組み及び事例を、登録のあった各構成員よりご説明いただきたいと思っております。1分以内でお願いしたいのでご協力をお願いします。まずは文部科学大臣政務官、お願いします。

#### ○ 上野文部科学大臣政務官

文部科学省としては2つの観点から地域活性化を図ってまいります。

第1は地域の知の拠点である大学研究機関と、芸術文化やスポーツの拠点である学校や公民館などを活用しながら、持続可能かつ元気で個性豊かな地域を創ること。第2は2020年の東京オリンピック・パラリンピックを契機として全国で再生を目指す大きなうねりを作っていくということです。以下テーマに沿ってこれまでの取り組み事例を簡単に紹介しますので、資料3-1ページをご覧ください。テーマ1については、学びを通じた自立・協働型の社会づくりとして、コミュニティ・スクールや公民館の活用等によるソフトの取り組みを進めてまいります。また、ハードの取組みとしては、学校施設の複合化や廃校後の公共施設等への転用を弾力化することによる公共機能の集約化を図り、持続可能なまちづくりの形成を図ってまいります。また、地域に人を引き付けるためには、文化やスポーツが重要です。瀬戸内国際芸術祭のような地域資源を活かした現代アートの祭典や、新潟のJリーグ、サッカークラブとの連携等、意欲的な活動を支援してまいります。地域活性化のために地元の大学が果たす役割は非常に重要でございます。テーマ1とテーマ2に共通する取組みとして、本年度から通称センター・オブ・コミュニティ、COCと呼ぶ、地域の課題解決に貢献する大学などの取り組みを推進してまいります。

テーマ2については、産学官連携による地域のイノベーションを推進することにより、地域産業の成長や新産業創出と雇用の創出を図るための取り組みを進めております。事業化による売り上げや雇用創出の効果も上がってきております。以上、具体例の詳細については、2ページ目以降をご覧ください。今後も活力あるコミュニティの形成に向け戦略的な取り組みを工夫してまいりたいと思っております。

○ 新藤副議長

ありがとうございました。続きまして田村厚生労働大臣をお願いします。

○ 田村厚生労働大臣

1分ですので簡潔に説明します。資料3の2をご覧ください。急速な高齢化が進んでいる中で、多くの高齢者が最後まで住み慣れた地域で安心して暮らしていきたいと考えておられるようでございます。そのためには団塊の世代が75歳以上になるのが2025年ですが、これを目途に、医療、介護、住まい、予防、生活支援の5つをパッケージで地域包括ケアというものを今整備している最中でございます。2ページ目、3ページ目を見ていただくと分かると思いますが、埼玉県のと光市が先進的な地域包括ケアの取り組みをしておられます。医療や介護や生活支援サービスを地域完結型で提供していただいております。2ページ目は民間施設等での取り組みですが、運動機能のトレーニングを行っており、この結果、要介護認定の推移が、全国が17.4に対し、と光市は10.2と急激に少なくなっています。年齢別が下に記載してありますが、だいたいどこも5ポイントから8ポイント程度低くなっています。話を聞くとシルバー人材センターに行って働き出すまで改善することもあるそうです。このような素晴らしい事例を参考にしながら、地域包括ケアシステムの展開をしていきたいと考えております。地域によって特性がありますので、その特性に応じた支援のしかた、必要な制度の見直し、さらには地域づくりの支援を行って参りたいと考えております。

○ 新藤副議長

ありがとうございます。続いて林農林水産大臣をお願いします。

○ 林農林水産大臣

資料の3-3でございます。1ページ目に現場の宝の活用による地域活性化の推進と書いてあるものです。昨年政策を見直す時に、現場から発信してボトムアップでやろうということで、各地域から184の事例を収集しました。これはまとめたものなので、実際には300以上の事例が集まったのですが、これを現場の宝として横串展開していただくことで去年展開した経緯があります。この現場の宝の中で広域での連携や外部人材の活用等の事例、そして地域資源の活用による地域産業の成長や雇用の維持創出という例を4つほどピックアップしましたが、1分なので2つだけ紹介いたします。2ページ目の事例の2ですが、滋賀県の長浜市は、高齢化が進んで水路の維持管理が困難となってきたのですが、学生ボランティアという外部の人材を受け入れて、水路の土砂上げ作業や生産活動の継続を図っているということです。記載にあるとおり、作業内容が限られていたり、集落が求めている時期に必ずしも人材が確保できない、といった課題を克服していく必要があると考えております。

3ページ目の事例の3は輸出の取り組みでございます。北海道では長芋、宮崎県ではサ

ツマイモなどがございます。この特徴は、国内では規格外の物を外国に持って行って高付加価値商品としているという点が面白いと思っております。全国同じ長芋でやるのではなく、国内で売れないものが、必ずしも海外で売れないわけではないという視点で他の事例を探していこうと考えております。こういった事例をいかに横展開していくことが農山漁村のポテンシャルを引き出していくために大事であると考えています。

○ 新藤副議長

ありがとうございます。続きまして太田国土交通大臣お願いします。

○ 太田国土交通大臣

とにかくコンパクトシティプラスネットワーク、ここがキーワードになると思います。本格的な人口減少、高齢化の中で2050年という長期的視野に立ちまして、国土のグランドデザインをこの3月に国交省として始めます。その検討にあたっては、持続可能な都市、地域の検証をはかるためにコンパクトな拠点とプラスネットワークを形成することを基本的な考え方の1つとして位置づけたいと思います。1ページをご覧ください。地方都市の再生にあたりましては、都市全体の構造を見渡しながら、病院や介護施設等を一定のエリアに誘導したり、人口密度を維持するために居住をまとまりのあるエリアに誘導する。そして、双方を結ぶネットワークとして生活サービス機能へのアクセスを確保するために、地域公共交通、LRT等を重視するということが必要になります。こうした取組みは富山市等で行われていますが、これをより推進していくため、まちづくりと地域公共交通についての新たな枠組みを一体的に構築して、予算や税制による支援だけでなく、法律改正にも取り組んでまいります。その際、地方自治制度の見直しや中心市街地活性化施策等、関係省庁とも連携しながら地方都市の再生を実施してまいります。

○ 新藤副議長

ありがとうございました。続きまして環境省北川副大臣お願いいたします。

○ 北川環境副大臣

それでは資料3-5をご覧くださいと思います。環境を核とした地域活性化の先進事例についてご紹介させていただきます。まず、1ページ目であります。水俣におきまして、もやいなおしの一環として、民間事業、市民の力を結集した再生可能エネルギーの導入、コンパクトシティの軸となる公共交通の活性化や地域福祉の拠点施設の整備による地域活性化の支援をしております。例えば、不知火海沿岸を縦断する肥薩おれんじ鉄道に水戸岡鋭治氏、今、JR九州のデザインなどで有名な方がおられますが、この方のデザインの観光列車を導入し、売上4割増を達成しております。

2 ページ目をご覧いただきたいと思います。東北におきましては、三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興プロジェクトを展開しており、新たに国立公園の区域に入った八戸市では、ロングトレイルを軸に地域の文化、歴史を活かした新たな魅力創出、エコツーリズムを通じた復興支援などが行われています。

次に3枚目の資料であります。地域の安全・安心を支える廃棄物処理施設ということ、廃棄物処理施設につきましても、熱や電気の供給施設としての利用等により、従来迷惑施設として捉えられがちな廃棄物処理施設を、今後利益供給施設としてまちづくりの核とすることも可能であると考えており、これにつきましては、都内の清掃工場でも導入事例があるほか、デンマークのコペンハーゲンでは先進的な施設も整備をされております。さらに、災害時の住民の防災拠点としての可能性もあり、地域に更なる恩恵をもたらす施設として、今後整備を進めてまいりたいと考えております。

#### ○ 新藤副議長

ありがとうございました。それでは最後に私ども総務省の方から取組をご紹介しますと思います。

3-6です。一枚めくっていただきますと、そこに総括されております。我々総務省というのは直接自分たちが仕事をするのではなくて、自治体がやっている仕事に支援をするということでありまして。その中で、1年かけまして、この「地域の元氣創造プラン」というものをずっと研究してまいりました。既に事業化が始まっておりまして、まずプロジェクトの1として、地域経済イノベーションサイクルというものがあります。これは、産・学・官と申しますが、それに地域の金融機関である金を入れる。産学金官ラウンドテーブルというものを作りました。この地域経済イノベーションサイクルの事業採択要件は、国が交付するお金と合わせて民間融資を受けられるものとする。これが今までと違うところでありまして、その結果ですね、既に国の交付金約21億円を交付決定しておりますが、その交付に対する金融機関の融資が23億円見込まれるということでありまして、ですから、設備投資の効果は2倍を超えるということでありまして。そして、税引き後の利益から地域金融機関への元金返済を見込めると。そういうものを対象にしてありますので、結局、税収が年間2、3億円程度、国、地方に入ってまいります。ですから10年程度で交付金相当額を回収すると。こういうサイクルを作りましてですね、事業化ができるものをやろうと。それは、農水省さんのプロジェクトであったり、この環境省さんのプロジェクトであったり、各省がやっているプロジェクトに地域金融機関のお金をつけるということをやっています。

それから、次のこのプロジェクト2であります、3つありますけども分散型エネルギーインフラというのは、これは電力の小売自由化になりますので、市場が7.5兆円新しく地域にも開放されるんですね。ですから地域でいろんなバイオマスでも太陽光でもいいんですけども、作った電気を自分たちで売ることができる。こういったことで

10パターンモデルを作って、6億円かけてマスタープランを作り始めるところであります。それから公共クラウドというのは、今ありました観光案内であるとか各地方が持っている観光案内情報を総務省が一元化して、オープンデータにして、民間の旅行会社等に提供します。そうすると全国の情報が一元化されていますので、これを使って観光を業者さんがいろんなアイデアを出してもらおうと。それを自治体が情報提供しましょうということでございまして、既にシステムは、10億円かかりましたけども、実証実験を行っております。来年度から実運用の開始を目指すというようなことがあります。

さらに機能連携広域経営型というのは、市町村の枠を越えて、合併するのではなくて、テーマごとに近隣の市町村が協議会を作って、そして連携できないかと。これシティリージョンという考え方です。それから定住自立圏ですとか、圏域を設定してそこで役割分担しながらまちづくりをやっていこうと。そういうものに各省の仕事を取り込めないかと。こういう取組を今は始めているというところであります。以上であります。

それでは、今様々ご紹介をいただきましたけども、こういった内容を踏まえまして、皆さんからご意見またご議論を賜りたいと思います。

#### ○ 甘利経済再生担当大臣

2014年はアベノミクスの正念場の年でありまして、アベノミクスの効果が地域の隅々まで及ぶようにすることが課題であります。そのためにも政府の叡智を結集した地域活性化のモデル的な取組が1日も早く、具体の地域で実際に動き出して、地域が変わっていくということを国民の皆さんに実感していただくことが重要であります。地域の声を汲み上げて、地域の実情に応じた成長戦略を練り上げる地方産業競争力協議会、これは、産業競争力会議の地方版ですけれども、この議論を踏まえつつ、2020年オリンピック、パラリンピック東京大会に向け、ホストシティ、ホストタウン、世界中から200カ国の人々が来るわけですから、それぞれ全国にホストシティ、ホストタウンの受け入れを進めていただきたい。その取組みを含めスピード感をもった対応をお願いしたいと思います。本閣僚会合の議論も踏まえまして、年央に成長戦略の改訂を行いますが、それに反映していくとともに、経済財政諮問会議におきましても中長期を見通しつつ、強い地域経済構造のあり方について議論をしてまいりたいと思います。

#### ○ 経済産業大臣政務官

アベノミクスを地方展開していくためには、地方の声を聞いて、その実現に向けて政府内で連携をすることが必要と考えています。先ほど甘利大臣から指摘がありましたとおり、地方の声を聞く場として地方産業競争力協議会があり、全国9ブロックで昨年からスタートしています。各知事参加のもとで地方版の成長戦略を年度内に策定すべく議論を進めております。この閣僚会合と、地方産業競争力協議会は車の両輪となると思いますので、国

と地方が一体となって地域の活性化を図るために、経産省としても地方の産業競争力を強化すべく、貢献してまいりたいと考えております。

○ 新藤副議長

26年度の予算において「地域の元気枠」という仮称で、これらを実現するプラットフォームを作っています。各省で持っている仕事を突き合わせてみて、場合によっては都市に集中させるとか、複合させるということ、実務協議を通じて横串を刺していきたいと考えておりますので、各閣僚から関係部局に対してご指示いただければありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは最後に菅議長からご挨拶をいただきたいと思いますが、その前にプレスに入ってください。

それでは菅議長、最後に御挨拶をお願いします。

○ 菅議長

本日、新藤地域活性化担当大臣をはじめ関係各大臣から成長戦略改訂に向けた地域活性化の取組みや、地域活性化の具体的な事例の紹介をしていただきました。関係者の声もしっかりと聴き、また、経済財政諮問会議や産業競争力会議及びその地方版である地方産業競争力協議会とも連携を密にし、現在の地域活性化施策からの課題の抽出や、テーマの掘り起しに努めていただきたいと思います。また、先ほど甘利大臣からご指摘があったとおり、これらの取組みについては、年央にも改訂される予定の成長戦略の柱となるよう、目に見える形で着実に取り組んでいただきたいと思います。通常国会における制度改正をはじめ、そのために必要な制度改正にも全力で取り組んでいただきたいと思います。

○ 新藤副議長

それではプレスの方はご退出をお願いします。それでは皆様ご協力ありがとうございました。次回日程については後日、ご連絡させていただきます。

以上